甲状腺外科草子 83

武田典厩信繁の九十九箇条　（中）

杉野　圭三

武田信繁の九十九箇条は甲陽軍鑑では**典厩九十九箇条**と題され、原文では中国の書籍からの引用が大部分を占め格調高く著者の博識が良く分かる。続きを記す。

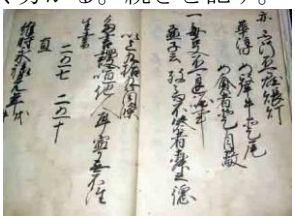

典厩九十九箇条

22.忠節の臣忘るべからざる事。『三略』に云く、善悪同じふする時は、功臣倦む（善悪を同等に扱うと功臣はやる気をなくす）。

23.人を障（さゆ）る（中傷）者、許容すべからず。

24.異見の儀、違背すべからざる事（諫言に逆らってはならない）。古語に云く『良薬口ににがけれど、病に利あり。また、『尚書』に云く、木、縄に縦（したが）ふ時は正し。君、諫めに従う時は聖なり

25.家来の者ども、無覚悟に非ずして不便に就（つ）き拠（よりどころ）なくは、一応合力を加ふべき事（心構えはあるが困窮している家来は援助せよ）。一年の計は五穀を種（う）うるに如かず。十年の計は木を種うるに如かず。一期の計は人を立つるに如かず（一生の計画には人を養成することが最良である）

27.朋友において隔心（きゃくしん）せらるるの族（やから）、仁道嗜むべき事（友人にうちとけられなくても仁をこころがけよ）

29.深き知音たりと雖も、人前において妄りに雑談すべからざる事。語（論語）に云く、三思一言、九思一行。

33.召使うもの、折檻の事、小科の時は誡むべし（小さな悪事の内に叱責せよ）。大科に及ぶ時は、身躰の破滅疑なきか。太公が曰く、両葉（ふたば）にて去らざれば将に斧柯を用ゐんとす（太公望曰く、二葉の内に摘み取らなければ大木になり斧が必要になる）。但し、小科を以て節々折檻に及べば機に依って退屈すべきか。『呂氏春秋』に云く、令苛（から）き時は聴かず。禁（いましめ）多き時には行われず。

34.褒美の事、大細に依らず。即ち感ずべき事（大事、小事にかかわらず直ちに褒め物品を与えよ）。『三略』に云く、功を賞するに時を踰（こ）えず。

35.自他国の働（はたらき）・行（てだて）善悪共に、精に入れ、具（つぶさ）に聞き届くべし。云く、事古（いにしえ）を師とせずんば、以て長久し難し（『書経』に万事、昔の在りようを範としなければ長く続く事は難しい）。

36.百姓に対し、定むる所務の外、非分を為すべからざる事（定められた夫役以外の道理に反した役務を課してはならない）。『軍讖（しん）』に云く、上虐を行ふ時は、下急刻す（上に立つ者が苛烈であれば、下は残虐となる）

37.他家の人に対して家中の悪事、努努（ゆめゆめ）語るべからざる事。云く、好事門を出でず、悪事千里を行く。（『伝燈録』に善いことは知られないが、悪事はすぐに千里の遠方まで伝わる）

38.人召し使う様、其の器量に依って用所申し付くべき事。古語に云く、良匠は材を捨てず、上将は士を捨てず（『帝範』に「すぐれた大工は材木を捨てず、すぐれた大将は家臣を捨てない」）

49.余り進退に過ぎたる業、為すべからざる事。語に云く、多を好むことは終に成らず。不性何ぞ好むことを得ん。亦云く、過ぎたるは猶及ばざるが如し。（好むところを余りに心のままにしてはならない。古語に「多くを好むなら終に何事も物にならない。凡常な者がどうして事を成就できるか。『論語』に「行き過ぎは足らずに及ばず」）

52.家来の者、一旦誤り候と雖も、糺明して後覚悟を直すに就いては、夫（それ）に随ひて悔い還（かへ）すべき事。（一度過ちを犯しても、事情を問いただし心を改めるなら寛恕せよ）

まだまだ続きあり。**（次回へ続く）**

参考資料：甲陽軍鑑（佐藤正英）、長野市立博物館

（　一甲状腺外科医の徒然なる随想　）

2023 年 11 月 22 日